

自己点検評価 報告書

令和7年度

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

作成日 令和8年5月25日

学校法人 愛甲学院大阪
愛甲農業科学専門学校

目 次

項目 1	教育理念・目的・目標	P 2
項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果	P 3
項目 3	学生の受入れ・学生支援	P 5
項目 4	教育実施組織・教員	P 7
項目 5	教育環境	P 9
項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組	P 11

自己点検評価基準

3. 基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている。
2. 概ね基準を満たしている
1. 基準を満たしておらず、改善が必要

【 項目 1 】

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果
教育理念・目的・ 目標	1 教育理念、目的 及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及 び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にし ていること。	3

【 評価結果の分析 】

教育理念は、学則に記載された目的に明示されている。

教育目的を明確にし、卒業の認定に関する方針（デュプロマ・ポリシー）を定め明確化している。

【 今後の改善方策 】

社会のニーズに対応できる様、必要に応じてカリキュラム・ポリシー、授業科目及びディプロマ・
ポリシーの見直しを行う。

【 項目 2 】

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果
教育課程、教育 の実施、学修成 果	1 教育課程の 編成と授業科目	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	2
	2 教育の実施	① 授業科目内容に応じ、講義、演習、実習または実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	3
		② 企業等と連携した、実習、実技、実験または演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。	2
	3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	3
	4 学修成果目標 の達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	2
		学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	2

【 評価結果の分析 】

小項目 1 について

社会のニーズに対応した必要な知識と技術の修得のために、教育課程編成・実施方針を作成し、体系的に編成したうえで、系統性等に配慮した配置となっている。

小項目 2 について

- ① 授業科目に応じた講義や実習等を組んでいる。ただし、水耕栽培に関する教材が存在しないため、教材は自作となり、実習を通じて知識形成と定着を行いつついる。
- ② 定期的に学生向けの特別講義は実施しているが、企業の方の実習指導には至っていない。補完的にイン

ターンシップを推奨し、1週間から2週間程度の実技指導を受けられる機会を設けている。

小項目 3について

学校の要請する人材を実現するために、必要な卒業認定方針を定め、方針に基づき卒業を認定している。

小項目 4について

資質能力の修得についての目標や学生が望む進路の実現に関する目標を定め、概ね目標が達成している。

【 今後の改善方策 】

実習を通じて専門科目の内容を理解する科目が多いため、講義と実習の連携を強化する。

【 項目 3 】

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果
学生の受入れ・ 学生支援	1 学生募集及び 入学者の選抜、 収容定員の管理	入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方針を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	3
	2 自主的な学習 の促進に対する 支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	2
	3 多様な学生に 対する支援	適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	2
	4 学生生活に 関する支援	① カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	1
		② 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	3
		③ 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	3
		④ 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	2
		⑤ 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3

【 評価結果の分析 】

小項目 1について

入学者の受け入れ方針、入学選考基準等については、募集要項に明記し運営している。

小項目 2について

入学前教育は実施していないが、遅れ気味の学生に対する補講その他のフォローは実施している。

小項目 3について

障害者、留学生、大卒を含む社会人の受入は行っている。ただし、障害者への支援体制は教職員の経験に基づくアドバイスに留まっている。

小項目 4について

- ① カウンセラーの配置、相談室の設置には至っていない。教員が対応するに留まっている。
- ② 留年者、退学希望者等については、保護者を含めあ三者面談を行い状況把握やアドバイスを行っている。
- ③ 定期健康診断の実施は6月までに終了している。また、学校環境衛生検査については、企業に依頼し定期的に実施している。
- ④ 納入額について、延納制・分納制を定め運用している。ただし、高等教育就学支援新制度の認定校になっていないため、経済的支援体制は整っていない。
- ⑤ 学生のキャリア支援、就職支援については、担任と進路担当者が学生の状況を共有し、個別指導を徹底し適切に運用している。

【 今後の改善方策 】

教員のカウンセリング力の向上と、高等教育就学支援新制度の認定校を目指す。

【 項目 4 】

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果
教育実施組織・ 教員	1 教員の配置、 募集、採用	① 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	2
		② 教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時間数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	2
	2 教員の組織編 制等	① 学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	2
		② 教員間で連携、協力体制を構築していること。	3
	3 教員の資質の 向上	①-1 学校の教育活動の改善、工夫を行うファカルティ ディベロップメント（具体的には、教員相互の授業参観に実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会開催など）等の取り組みや、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	1
		①-2 特に企業等と連携し組織的に行っていること。	2
		② 教員の授業及び指導力を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	1

【 評価結果の分析 】

小項目 1について

- ① 教員数の不足は感じている。農業や水耕栽培分野の専門知識を持つ教員採用は困難な状況にある。
- ② 教員の授業時間、専門性、教授力の把握は行っているが、明確な教授力の評価は行っていない。

小項目 2について

- ① 必要な教員組織の整備を行い、業務分担は明確にしているが規程等文書化はされていない。
- ② 定期的に会議を行い、情報を共有しながら協力体制が構築されている。

小項目 3について

- ①-1 FD 活動は行っていない。また、教員の研究活動、自己啓発への支援の行っていない。

- ①-2 企業との連携は順調に進んでおり、企業や農業の実態等の情報交換は進めている。
- ② 企業との連携に基づく専門性を高める研修は、実務家を招聘しての講演等の機会を設けることで実施しているが、指導力強化のための研修は行っていない。

【 今後の改善方策 】

学校としての資質向上の支援体制を整えることが最重要課題である。この機会を増やすために関連協会に加盟し、今後は会議参加を通じて必要な知識の向上に努める。

【 項目 5 】

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果
教育環境	1 教育環境の整備	① 教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	2
		② 学生の学習支援のための施設（自習室等）を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	1
		③ 図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	2
	2 安全対策、防災組織	① 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	1
		② 火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	1
	3 施設・設備等の点検、改善等	① 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	2
		② 施設の改築、改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	2

【 評価結果の分析 】

小項目 1 について

- ① 植物工場など実社会で利用している設備に段階的に入れ替えを行い、実習環境の整備を進めているが、環境制御のための機械設備の整備が進んでいない。
- ② 自習室として放課後教室開放は行っているが、ロビー等の休憩スペースは確保できていない。
- ③ 図書室は設置しているが、書籍が古く今は貸出コンピュータ等での検索で必要な情報を得ている。

小項目 2 について

- ① 学校安全計画は、策定していない。
- ② 防災等に関する危機管理マニュアルは、策定していない。

小項目 3 について

- ① 施設設備については、外部企業と契約し定期点検を実施し、指摘された不具合箇所はその都度補修等を行っている。
- ② 計画的実施には至っていないが、最低限必要な設備等の対応は行っている。

【 今後の改善方策 】

学校保健完全法に基づく学校安全計画及び危機管理マニュアルの策定を早急に進める。また、、建物や設備の老朽化も進んでおり、計画的な補修が必要である。資金的な問題もあり完全実施は困難な状況であるが、可能な限り補修を実施する。

【 項目 6 】

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果
教育活動の基盤 と改善・向上の 取組	1 中期事業計画 と財務基盤	① 当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	2
		② 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	1
	2 学校運営	① 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	2
	3 学校評価の 実施と改善活動	①-1 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	2
		①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	—
		② 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	3
		③ 学校評価の結果に基づく改善への取組みを組織的かつ継続的に行っていること。	2
	4 社会からの 理解と情報の公開	① 当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	1
		② 教育目的・目標の達成状況や活動状況について、関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいること。	2

【 評価結果の分析 】

小項目 1について

- ① 中長期計画として、学生数の増加とこれに応じた実習スペース確保や実習室の環境制御に向けた計画は立てている。
- ② 現在は、定員充足率が低く、財務基盤は脆弱な状況にある。財務基盤強化のためにも、入学定員の確保が必要である。

小項目 2について

- ① 教育の企画・設計・運営等の組織体制は整っているとは言い難い。少人数の教職員が合議制のもと役割分担しながら運営している。

小項目 3について

- ① 職業実践専門課程の認可を受けていないが、関連企業や団体との連携、栽培野菜の販売会等を通じて、外部からの意見収集を行いながら改善・向上に努めている。
- ② 学校関係者評価委員会の設置は行っていないが、問題なく実施している。
- ③ 自己点検評価に基づく問題解決を含めた事業計画を策定し、改善に向けた具体策を実行している。

小項目 4について

- ① 最低限求められている情報公開は行っているが、教育活動や学修成果等に関する情報発信はあまり行っていない。
- ② 農業関連企業に対しては、学校の教育内容等の情報を提供し、水耕栽培に特化した専門学校の存在を告知する活動は行っている。これにより、求人票の増加に繋がっている。

【 今後の改善方策 】

将来的に重要度が高まると予測されている水耕栽培の技術と専門知識を学んだ学生の輩出に努めるとともに、SNS等を通じて、学校の状況を積極的に配信し、学校の認知度向上に努める。